

防火会報

2007

1

毎月1日は
防災の日です



(社) 田川地区防災協会シンボルマーク

【川邊り神幸祭】(田川市)

撮影者 田川地区消防本部 山田 昇

(社)田川地区防災協会

NO.33

- 発行 社団法人 田川地区防災協会
- 発行人 平原 光夫
- 印刷 (有)川崎印刷 ☎42-8420



主な
記載記事

通常総代会
平成17年度決算・平成18年度予算
我が社の防災管理
実施した防災事業

3
4
6
7

- 平成18年度 全国統一防火標語

消さないで あなたの心の 注意の火

- 平成18年度 危険物安全推進標語

自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ

謹んで新年のお喜びを申し上げます



社団法人
田川地区防災協会
会長 平原 光夫

輝かしい平成十九年の新年を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げます。會員の皆様方におかれましては、日頃から当協会の運営に対して献身的なご尽力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

私たちは田川地区防災協会は、田川地区唯一の民間防災協力団体として、設立以来、「災害のない社会」を目指して、自主防災の確立、防災思想の普及啓発に取り組んでまいりました。

この数年当協会は、社会福祉事業の一環として、災害弱者といわれておりますお年寄りや身体の不自由な方々を文災から守ることに目を向け、住宅用火災警報器の取付けや電線調理器具の配付を行いましたことゝなっております。

しかし、昨年六月からの新築住宅に付する住宅用火災警報器設置義務を機に、これまでの二本立てから住宅用火災警報器の取付けの予算を増加し、警報器の設置に力を入れていきたいと

思っています。

住宅用火災警報器は、文災から人命を守るために設置が義務付けられたものでありますが、当協会では国に先立ち、昭和五十三年から賦税事業としてきたことゝなっております。これは、私たちの防災活動の方向性が変えられたものと自負しております。

景況の低迷から、この数年田川地区から撤退する企業や事業の縮小等により会員数が減少しております。景況はなかなか現実として見えてきませんが、そのなかで、大手物流企業の田川進出は地元にとっては明るい話題ではないでしょうか。これを機に企業の誘致が進み、人口が増加し、景況回復、そして活気ある田川の再生へと展開していけばよいと思っております。

さて、近年田川地区では、大きな災害は発生しておりませんが、しかしながら、「治に居て乱を忘れず」と申すように、平穏な時こそ「自分たちの地域や職場は自分たちで守る」という意識で有事の際における消防本部との協力体制の強化に取り組む必要があると思っております。

終わりにになりましたが、会員皆様の「終戦」と「東災」の記憶を、今多様な年になりますよう新念中申し上げた新年のご挨拶とさせていただきます。



田川地区消防本部
消防長 古賀 直人

平成十九年の新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

田川地区防災協会会員の皆様方におかれましては、平素から消防行政にご理解頂き、ご支援ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、災害については昨年を振り返りますと、五月にインドネシア・ジャワ島でマグニチュード9.3の地震が発生し、六千人の死者が出ましたが、その他には国内外ともに比較的平穏な一年であったように思います。

田川地区消防本部の消防長に就任して、一年九月が経過しました。幸いにして、管内では大きな災害は発生しておりませんが、災害の未然防止、また災害が発生した場合の最大限の妨げのためには、消防本部、消防団、市町村の力だけではなく、地域住民自らの対応能力を高める必要があります。

そのため、住民のみならず防火教育、避難訓練及び、救急救命講習等への参加を積極的に呼びかけ、防災思想の普及を図ってまいりたいと考えております。

田川地区消防本部は、昨年、大規模な火災、風水害及び、地震への消防水

部、者の対応方針としての「消防計画」を作成いたしました。

今年、は、武力攻撃事案等及び、事故災害への対応方針を消防計画に追加するのと同時に、各種災害を想定した訓練を強化して、職員個人の対応能力の向上を目指して、まいります。

また、消防行政につきましては、予防技術資格者の育成、住宅用火災警報器の設置推進及び、防災対象物の立入検査等による違反是正の推進に取り組んでいく所存であります。

消防本部といたしましては、厳しい財政状況のもとではありますが、消防力を維持しつつ、地域住民の期待にこたえるよう全力をあげて取り組んでまいりますようお願い申し上げます。

終わりに、貴協会のますますのご発展と、会員皆様の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



通 常 総 代 会

平成
18年度

平成18年度の通常総代会が、5月26日田田市弓削田「ラ・ファミユ・フクジュ」において開催されました。

平成17年度収支決算などの上程された議案は、すべて議決されました。

また、議案審議に先立ち防災功労による表彰の伝達も行なわれました。



平成18年度総代会は、多数の来賓を邀へ開催されました。議決された内容は、次のとおりです。

- 一 平成17年度事業報告について
- 二 平成17年度収支決算承認について
- 三 平成18年度事業計画について
- 四 平成18年度収支予算について
- 五 役員の一部改選について

防災功労表彰を受けた方は、次のとおりです。(順不同敬称略)

■管理者表彰

虎石 忍 (前副会長)

■会長表彰

奥本 智明 (前理事)

調上 英紀 (前理事)

金高 光治 (前理事)

岩井 聡明 (前理事)

■防災功労表彰

【防火優良事業所】

福岡県上LPガス協会

田田支部後藤寺部会

上野病院

田田農業協同組合

九州電力養田田営業所

南サタケ工業

南吾馬組

ことぶき園

幸陽園

靴ツシマ

春日町地区

後藤寺郵便局

■優良危険物取扱者

岩丸 英隆 (河津産業部)

世羅 悦子 (豊州石油株)

宮坂 芳信 (藤谷石油)

吉田 稔 (藤石油)

山本 靖 (在山水石油店)

古谷 正博 (靴ナカハタ石油店)

大島 信義 (在塚田石油)

今崎 啓弘 (藤秋元商会ラッキー石油)

香月 智勢 (在九州商事方城パイバ)

ス給油所)

■優良消防設備業者

在エス・エス・エー

大共電設科

中島水道工事店

大場設備

在樋口組

■優良消防設備士

角屋 悟 (アオイ商会)

添田 正晴 (エスエスエンジニア)

大塚 孝一 (藤サンリブ田田)

高瀬 隆幸 (サンドリウム田田)

山田 三義 (田田慈恵病院)

■LPガス優良業務主任者

國武 輝暢 (在フジタカ)

梅田 栄宏 (浜口プロパン)

木村 修久 (中央流化ガス機)

■役員の改選

(新)

(旧)

理事 櫻本 公紀 虎石 忍

杉尾 誠一 奥本 智明

下田 貞 金高 光治

森 勝治 岩井 聡明

財全国危険物安全協会

理事長表彰を受賞

危険物安全協会への功績に対し、当協会長の平原光夫が理事長表彰を受賞し、福岡県危険物安全協会の平成18年度通常総会において、伝達されました。



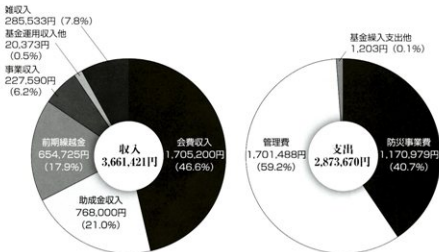
田田地区防災協会表彰

田田地区防災協会では、火災の早期発見、通報及び初期消火協力に功績のあった方に、感謝状を贈りました。(平成18年中敬称略)

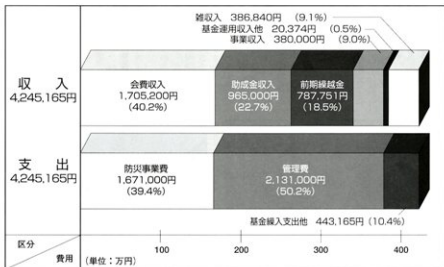
11月13日 中馬 治美 (福智町)



平成17年度 収支決算状況 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)



平成18年度 収支予算 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)



火災・救急の概要 (平成18年中)

火災

平成18年中の火災の発生状況は、94件で昨年に比べて35件減少しています。

火災による損害額は、163,183千円で昨年に比べて32,969千円増加しています。

出火の原因は、たき火が、14件と最も多く、以下第2位放火(疑いを含む)、第3位コンロとなっています。

特に放火については、毎年上位を占めており、建物の周囲に可燃物を放置せず、放火されない環境づくりが必要です。

順位 総件数	出火原因										不明 (調査中を含む)		
	1	2	3	4	5	6	6	9	9	9			
	たき火	放火(疑い含む)	コンロ	火遊び	たばこ	風呂・かまど	火入れ	溶接機・切断機	ストーブ	電気設置	電灯・電話等の配線	配線器具	その他
合計	94	14	12	9	7	4	3	3	1	1	1	1	17

救急の前年比較表

区分	年			平成18年 救急出動別	
	前年	対比	増減		
出動件数	7,763	7,586	-177		
救急件数	7,326	7,126	-200		
搬送人員	7,489	7,258	-231		
事故別	平成17年	平成18年	増減	構成率%	順位
救急病	4,566	4,438	-128	58.5	1
転院	1,171	1,203	32	15.9	2
急一般負傷	794	771	-23	10.2	3
交通事故	729	675	-54	8.9	4
出その他	285	279	-6	3.7	5
自損行為	83	101	18	1.3	6
労働災害事故	35	45	10	0.6	7
加害	55	40	-15	0.5	8
運動競技事故	34	20	-14	0.2	9
火災	5	9	4	0.1	10
水難事故	5	5	0	0.1	11
自然災害事故	1	0	-1	0	12
一日平均件数	21.3	20.8			

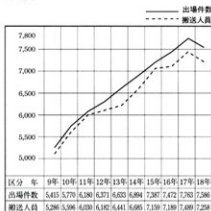
火災の前年比較表

区分	平成17年中	平成18年中	増減	
火災件数	129件	94件	-35件	
焼損面積	建物	2,687㎡	2,713㎡	26㎡
	林野	34a	4a	-30a
焼損棟数	55棟	53棟	-2棟	
り災世帯数	38世帯	37世帯	-1世帯	
り災者数	102人	75人	-27人	
死者	2人	3人	1人	
負傷者	8人	4人	-4人	
損害額	130,234千円	163,183千円	32,969千円	
全火災1件当たりの損害額	1,009千円	1,736千円	727千円	
建物火災1件当り	焼損面積	61㎡	59㎡	-2㎡
損害額	2,819千円	3,489千円	670千円	
1ヶ月当りの火災件数	11件	8件	-3件	
出動人員(延)	1,576人	997人	-579人	
備考	平成18年中の火災件数及び損害額(内訳)			
	建物	94件	163,183千円	
	林野	4件	0千円	
	車両	7件	2,612千円	
	その他(爆発)	37件	91千円	

救急

平成9年以降、10年間の救急出動件数の推移は下表のとおりで、昨年は9年ぶりに減少しました。

しかし、1日平均では20.8件の出動件数となっています。



我が社の防火管理

麻生ラファージュセメント株式会社

取締役生産部長兼工場長 梁 在均



当社の概要

当社は、麻生商店として明治5年日尾御用炭鉱開発に着手したのが組織的事業開始の始まりですが、その後幾多

の変遷を経て、平成15年8月1日フランスの業界世界1位のラファージュセメントと合併、平成16年11月1日麻生セメント株式会社から麻生ラファージュセメント株式会社へと商号を変更、本社を

福岡市に置きました。

現在、資本金66億9,850万円、従業員数2,16名、当工場の主要製品は普通ポルトランドセメント、高炉セメントを生産し、各種生産廃棄物のリサイクル、廃プラスチック等を代替燃料としてエネルギーの有効利用に積極的に取り組んでいます。

時代はボーダレスの世界となり、これまでさまざまな規制や保護のもとで守られてきた分野は、国際競争に晒され改革を迫られています。

弊社は、麻生社とラファージュセメントの伝統と長所を生かしつつ、両者併せて30年近い実績と、経営資源を合併会社の経営に反映し、全社的に「安全は何事にも優先する」との姿勢で安全第1に取り組んでおります。

災害の未然防止に努めるとともに危機管理体制を整備し、非常時の対応能力強化に積極的に取組み、社員、協力社員を含むすべての人々の人命尊重を最優先に行動いたします。

当社の工場、セメントターミナルに未場されるお客様、取引業者の方々にも安全対策に御協力頂いています。

防火管理体制

さて、当社における防火管理ですが、無事故・無災害を目標に毎月の環境安全衛生委員会、提案・ヒヤリハット会議で、防災・安全衛生事項を審議し、年初に「環境安全衛生管理計画書」「教育訓練計画書」を作成し、活動を展開

しています。

具体的内容としては、総合防災訓練や危険物管理等がありますが、事故、災害を未然に防ぐ見地から専任安全衛生コーディネーターを配置し、安全活動の一端としての安全パトロールの実施により安全改善に努めております。

終わりに

授業以来、大きな火災事故もなく、現在に至ったことは消防本部の指導と社員、協力会社社員の防災に対する取組みの結果であろうと考えます。今後も防災・環境安全衛生の意識向上を図るとともに、教育の徹底を更に進め、無災害の明るい職場を築いて参りたいと思っております。



平成18年

実施した防災事業

災害の未然防止を図るために、消防機関と協力して本年も各種事業を実施しました。一人でも多くの人と防災の輪を広げ、明るく住みよい安心して暮らせるまち田川を目標として活動しています。その主な活動内容を紹介します。

住宅用火災警報器の設置11月

当協会では、毎年一人暮らしのお年寄りの家庭に、煙を感知して火災を知らせる火災警報器を贈っています。この住宅用火災警報器は、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅では平成21年5月31日までにそれぞれ設置義務が生じます。贈られたお年寄りからは、毎年これで安心と大変喜ばれています。設置世帯については、市町村の福祉当課に推薦していただきました。



各種講習会を実施

危険物取扱者及び消防設備士の免状取得試験に伴う準備講習会と法定講習会を田川地区消防本部で実施しました。

●危険物取扱者試験準備講習会
毎年2月、6月、11月の3回実施しています。
平成18年は124名が受講しました。

●消防設備士試験準備講習会
第1類 7月15日 受講者5名
第4類 7月16日 受講者8名
第6類 7月17日 受講者7名

●消防設備士法定講習
消火設備10月18日受講者30名
警報設備10月19日受講者41名



火災予防運動を協賛 3月・11月

当協会では、春季及び秋季の火災予防運動の協賛を行なっています。ショッピングセンターでのチラシ配布による火災予防啓発を行いました。その後、防火演習を行なった幼稚園に記念品を贈りました。



役員視察研修

平成18年度の視察研修は、10月29日に実施しました。12名の役員と事務局2名が参加しました。

今年度は、明治10年西南の役の激戦地となった「田原坂」を視察しました。資料館では、一見平凡に見えるこの坂を巡る攻防について学びました。

その後、山麓温泉で昼食を取り親睦を深めました。午後からは、山鹿の町を散策しました。



お 知 ら せ

平成19年度の各種資格取得試験及び講習の予定をお知らせします。
会場の都合により変更する場合があります。そのため、消防本部予防課内の事務局で確認して下さい。

●危険物取扱者試験

第1回 6月17日(日)

願書受付期間

4月12日から5月1日まで

第2回 11月25日(日)

願書受付期間

9月20日から10月5日まで

第3回 平成20年2月24日(日)

願書受付期間

12月18日から1月10日まで

協会では、それぞれの試験日にあわせて、乙種4類及び内種の試験準備講習会を実施する予定です。

●消防設備士試験

福岡会場 7月22日(日)

北九州会場 8月5日(日)

願書受付期間

5月17日から6月1日まで

●危険物取扱者保安講習

10月16日(火)

10月17日(水)

会場は、田川地区消防本部を予定しています。

受講者はいずれかの日に3時間の受講が必要です。危険物取扱作業に従事している次のような人が受講対象となります。

- ①免状の交付を受けた日から3年
 - ②前回の講習を受けた日から3年
 - ③新たに取扱作業に従事することになった人
- 危険物取扱作業に従事していない人は受講の必要はありません。

●消防設備士法定講習

10月11日(木) 消火設備

10月12日(金) 警報設備

会場は、飯塚市を予定しています。受講対象者は、次のとおりです。

- ①消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人
- ②前回の講習を受けた日から5年以内の人

●防火管理講習会

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わなければならない。この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。

○田川地区消防本部
平成19年7月頃

○筑豊ハイブ
平成19年6月27日、28日

平成20年2月20日、21日

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法および住宅用火災警報器に関する法律により、全ての専ら住宅に居住する者の設置義務が定められました。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

新築住宅：平成18年6月1日から設置
既存住宅：平成21年5月31日までに設置

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

火災を早期発見し、逃げ遅れなどの事故を無くすために、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
新築住宅：平成18年6月1日から設置
既存住宅：平成21年5月31日までに設置

悪質な訪問販売に注意！

消防職員を装うなど巧妙な手口を使った悪質な訪問販売のトラブルが予想されます。
消防署が販売することはありません。

田川地区防災協会
へのお問い合わせ

社田川地区防災協会事務局
田川市大字川宮 1570 番地
田川地区消防本部予防課内
☎ 44-0650 (内線 133)
☎ 44-8256 (直通電話)

会員の皆様、明けましておめでとうございます。
この会報も今回で第33号となりました。会報発行にあたり会員の皆様にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。
昨年4月の人事異動により、事務局長が変更されました。前任者同様、よろしくお願い致します。

事務局長 鬼丸 政男 幹 事 堀川 朋之
書 記 高山 和也 事務局員 白木源和